

新舞子ポートパーク指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）

1 施設の概要

施設名	：新舞子ポートパーク
所在地	：知多市緑浜町 2 番 5
設置根拠	：新舞子ポートパーク条例
設置目的	：プレジャー・ボートの適正な係留を促進するとともに、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資された小型船舶係留施設である。
施設概要	：主な施設 浮桟橋（6 基）、係留施設（7.5m超10隻、7.5m以下400隻）、管理事務所、駐車場（148台）、便所、護岸等 開場時間 9:00～17:00（利用時間は24時間） 休業日 無休

2 指定管理概要

指定管理者名	：株式会社ダイイチ
指定期間	：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和6年度		令和5年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
甲区 (隻)	108	84	84	96	△ 12
乙区 (隻)	4,356	4,211	4,356	4,267	△ 56
駐車場 (台)	2,400	3,105	2,000	2,635	470

※計画値とは、指定管理者から提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：円）

区分	令和6年度		令和5年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	36,680,000	35,774,203	36,198,960	35,836,519	△ 62,316
利用料金等	36,584,000	35,716,500	36,097,960	35,814,260	△ 97,760
その他	96,000	57,703	101,000	22,259	35,444
支出	23,988,000	23,204,810	24,887,000	23,695,486	△ 490,676
収支差	12,692,000	12,569,393	11,311,960	12,141,033	428,360

※収入区分の利用料金等とは、利用料（係留施設、駐車場）、イベント収入等を指します。

※収支差には、全ての年度において本組合への納付金1,000万円を含みます。

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われている。特に施設の適正な管理の清掃においては、計画を上回る水準での管理運営が評価できる。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い、環境に配慮した省エネ対策等は適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	巡視を定期的に行い、艇の係留状況等について利用者連絡を行うなど、施設内事故の未然防止策として適切な対応を実施していた。
サービスの維持・向上	A	利用者目線で猛暑対策を実施しサービスの向上措置がなされていた。
運営等の安定性	A	利用料金の未収金の回収において、ダイレクトメール、複数回の電話及び自宅訪問を徹底する等適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。

【評価の基準】

S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている

A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準

A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）

B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準

C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

本組合の求める水準に達していることから、引き続き適正に管理が実施されるようモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

年度末に1回、施設の利用者を対象にアンケートを行っており、ポートパーク職員の評価に係る満足度はやや満足、満足が約90%であった。

利用者の大多数が釣りのために利用していることから、窓口で釣り情報を随時提供するなど、利用者とのコミュニケーションを図り利用満足度の向上に努めている。

また、イベント開催時に参加者へアンケート調査をした結果、「また参加したい」が90%以上となっている。

7 その他

特に無し

○ 問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部海務課プレジャーボート対策担当

電話：052-654-7953 ファクシミリ：052-654-7829

メールアドレス pbtaisaku@union.nagoyako.lg.jp